

あなたにも、マイナンバー？

いつもお世話になっております。通信では初めましてになります乗松です。
どうぞよろしくお願い致します。

さて、本題ですが、皆様は『マイナンバー制度』をご存知でしょうか。
社会保障・税番号制度ともいいます。

① マイナンバー制度とは？

住民票を有する全ての方に、一人に一つだけの番号を割り振る制度です。
この番号は社会保障・税・災害対策の全てに用いられます。

② メリットは？

- ・公正・公平に…所得や行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、困っている方に適切な支援を行えるようになります。
- ・効率化と利便性…情報の照合、転記、入力などに要する労力、時間が削減されます。また、作業の重複削除などにより、手続きが簡素化されます。

③ デメリットは？

- ・情報管理…社会保障・税・災害対策の番号が統一されるということは、マイナンバーとついでに全てわかる、ということです。情報の管理を慎重に行うことは勿論、情報漏洩を避けるためにはどうするか、という課題があります。

④ マスコットキャラクターは？

マイナちゃんです。

内閣官房のホームページにて当制度を更に詳しく説明してくれます。
興味のある方は是非。



実はこのマイナンバー制度、平成27年10月から個人番号の通知→平成28年1月制度スタート、
となっております。社会保障、雇用保険などを扱う当方としては理解を深めておきたい
制度でございます。とはいえ、再来年には番号が統一されるわけがあります。
案外、すぐそこですね。社内勉強会の足音が聞こえる…

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。